2018年　　月　　日

　　　　　　　　知事　様

　　　　　　　　　〒000-0000

東京都墨田区大関１丁目２番３号

特定非営利活動法人日本アイアンメイデン協会

代表理事　　成田　智雄　　　　　　　印

電話番号　０３－１２３４－５６７８

　下記のとおり定款を変更したので、特定非営利活動促進法第２５条第６項（第５２条第１項の規定により読み替えて適用する同法第２５条第６項・第６２条において準用する同法第５２条第１項の規定により読み替えて適用する同法第２５条第６項）の規定により、当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本及び変更後の定款を添えて届け出ます。

記

　１　変更の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| **（公告の方法）**  第52条　この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。  　ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人の主たる事務所の掲示場に掲示して行う。 | **（公告の方法）**  第52条　この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。 |

変更した時期

　2018年7月28日

２　変更の理由

　第52条(公告の方法)について、特定非営利活動促進法の改正により貸借対照表の公告の方法を別途規定する必要が生じたため。